

商品概要説明書：8 疾病保障付住宅ローン

平成 21 年 4 月 1 日現在

商品名	8 疾病保障付住宅ローン
対象商品	「住宅ローン」「住宅ローン(借換)」
ご利用いただけるかた	上記対象商品を新規にお借入れいただく、お借入れ時年齢が満 65 歳以下かつ完済時のご年齢が 80 歳以下のかた
ご融資金額	500 万円以上 1 億円以下(10 万円単位) 上記対象商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、くわしい商品内容は、WEB サイトにご用意する各商品の説明書をご覧ください。
ご融資期間	1 年以上 35 年以内(1 カ月単位) 上記対象商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、くわしい商品内容は、WEB サイトにご用意する各商品の説明書をご覧ください。
お取り扱い地域	日本全国の市街化区域です。市街化調整区域、いわゆる非線引区域、離島、保留地、仮換地については、お取り扱いしておりません。 (ただし、仮換地上のマンションおよび非線引区域内(用途地域の指定があるものに限る)のマンションについてはお取り扱い可能です。) 担保物件は、建築基準法 およびそのほかの法令に適合しているものに限り、また、借地上の建物、店舗、アパートなどの併用物件につきましては、現在、お取り扱いしておりません。担保物件の所在地、地積、状況などによっては、ご融資できないことがありますのでご了承ください。
金利	「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ」の 2 つの金利タイプからお選びいただけます。借入れ後、どちらの金利タイプにも変更することができます。 変動金利タイプ お借入れ後の金利は、毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の当社の短期プライムレートを基準として年 2 回金利の見直しを行い、6 月、12 月の約定返済日の翌日からそれぞれ新しい金利の適用となります。ただし、基準金利が大幅に変動した場合には、それ以外の日に適用している金利を見直すことがあります。 固定金利特約タイプ 特約期間は 2 年、3 年、5 年、7 年、10 年、15 年、20 年、30 年、35 年からお選びいただけます。毎月月末に翌月の金利を決定し、WEB サイトの金利のご案内に表示します。ただし金融情勢の大幅な変動等があった場合には、月中に適用している金利を見直すことがあります。
金利タイプの変更	お借入れ中にご希望に応じて、「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ」を何度でもお選びいただけます。変更を希望される場合は、WEB サイトでの当社所定のお客さまの操作によりお申込みいただけます。 変動金利タイプ 「固定金利特約タイプ」に変更ができます。金利は金利切替日(約定返済日)の「固定金利

住信SBIネット銀行

	特約タイプ」の金利となります。金利タイプの変更は金利切替日(約定返済日)の翌日からとなります。
金利タイプの変更	<p>固定金利特約タイプ</p> <p>固定金利特約期間終了時に、変更のお申し込みがない場合には、自動的に「変動金利タイプ」となります。</p> <p>既存の固定金利特約期間終了日までに、終了後の「固定金利特約タイプ」への変更をお申し込みいただけます。お申し込みいただいた金利タイプは、既存の金利が適用されている期間の終了日の翌日から適用されます。</p>
遅延損害金	年利 14% で日割計算されます。(約定返済日の翌日から計算されます。)
保証料・保証人	保証会社の保証付ではありません。このため、保証料は必要ありません。 収入合算者は連帯保証人、担保提供者は物上保証人とさせていただきます。
担保	<p>ご融資の対象となる物件に当社を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。</p> <p>担保設定費用は、お客さまのご負担となります。</p> <p>建物にはお借入れ期間終了日まで火災保険を付保いただけます。なお、保険金請求権に対して当社を質権者とする質権を設定していただく場合がございます。</p> <p>保険料は、お客さまのご負担となります。</p>
事務取扱手数料 (お借り入れ時)	お借り入れの際に、ご融資金額に対して 2.1% の銀行事務取扱手数料(消費税込)がかかります。 別途、印紙代、登記費用等の実費が必要となります。
繰上返済および 金利タイプ変更手数料	<ul style="list-style-type: none"> • 一部繰上返済(1 円以上 1 円単位) <ul style="list-style-type: none"> < 変動金利期間中 > 無料 < 固定金利特約期間中 > 無料 • 全額繰上返済 <ul style="list-style-type: none"> < 変動金利期間中 > 無料 < 固定金利特約期間中 > 31,500 円(消費税込) • 金利タイプの変更 <ul style="list-style-type: none"> < 変動金利期間中 > 無料 < 固定金利特約期間終了時 > 無料
ご返済方法	<p>「元利均等返済」「元金均等返済」のいずれかの方法で、毎月の約定返済日に代表口座円普通預金より自動引き落としさせていただきます。</p> <p>[元利均等返済]</p> <p>変動金利タイプ</p> <p>月々のご返済額は、お借り入れ後5回目の10月1日を基準日とする金利の見直し時に、前のご返済額の1.25倍を限度に見直しいたします。(以降、5年ごとに金利の見直しにあわせ、前のご返済額の1.25倍を限度としてご返済金額を見直します。)</p> <p>金利情勢等により、当初の借入期間が終了しても未返済残高が生じる場合があります。この場合、原則として期日に全額返済していただきますが、全額返済が困難な場合には期日までにお申し出ください。</p> <p>固定金利特約タイプ</p> <p>「固定金利特約タイプ」ご利用期間中、ご返済額の見直しはございません。</p>

住信SBIネット銀行

	<p>[元金均等返済] ご返済額(元金と利息の合計額)のうち、元金部分が一定です。(ご返済額は毎月変動します。)</p>
ご返済方法	<p>「毎月返済」と「毎月返済と半年毎増額返済の併用」からお選びいただけます。 半年毎増額返済に充てることが出来るのはご融資金額の50%以内です。 半年毎増額返済は、6か月ごとのご指定月にしていただきます。 WEBサイトの「住宅ローン」の「シミュレーション」にて、ご返済額の試算が可能です。 ご融資期間中の毎回の利息のご返済額は、その時点の元金残高と金利により計算いたします。</p> <p>約定返済日は、12、17、22、27日のいずれかからお選びいただけます。 約定返済日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。</p>
団体信用生命保険	<p>当社指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当社が負担いたします。</p>
付帯される保険についての概要	
正式名称	<p>特定疾病および重度慢性疾患のみ担保特約、債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険</p>
保障内容(概要)	<p>この保険は、当社が保険契約者となり、住宅ローンをご利用になるお客さまを被保険者とする保険です。 保険料は契約者である当社が負担します。 保険会社より支払われた保険金の受け取りは下記の通りとなります。</p> <p>【月々のローンご返済に対する保障】(就業不能信用費用保険金) 保険会社より支払われた保険金はお客さまが受け取ります。</p> <p>【ローン(債務)残高に対する保障】(債務繰上返済支援保険金) 保険会社より支払われた保険金は当社が受け取ります。</p> <p>対象となる特定疾病および重度慢性疾患 特定疾病 悪性新生物 急性心筋梗塞 脳卒中 重度慢性疾患 高血圧症 糖尿病 慢性腎不全 肝硬変 慢性膵炎</p> <p>【月々のローンご返済に対する保障】 ご融資日以降に被った上記特定疾病または重度慢性疾患のいずれかにより、ご融資日から3か月を経過した日の翌日以降に被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が継続し、ローンの約定返済日が到来した場合、当該約定返済相当額が保険金として支払われます。(ただし、1回の就業不能状態に対する保険金のお支払いはローン約定返済相当額12回分を限度とします。また、ローンお借入れ期間中通算して36回分以内となります。)</p> <p>【ローン(債務)残高に対する保障】 ご融資日以降に被った上記特定疾病または重度慢性疾患のいずれかにより、ご融資日から3か月を経過した日の翌日以降に被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日からその日を含めて12か月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点のローン(債務)残高相当額が保険金として当社宛に支払われ、債務の返済に充当されます。</p>

住信SBIネット銀行

	条件によっては保険金がお支払いされない場合がございます。詳細につきましては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」にてご確認ください。
保障期間	住宅ローンご融資期間(ただし、就業不能信用費用保険金が 36 回分支払われた場合はすべての保障が終了します。)
保障の開始日	住宅ローンご融資日から 3 カ月を経過した日の翌日(ご融資日から 3 カ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。)
ご留意事項	保険金のお支払いには上皮内ガンが支払対象外となるなど制限条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。また、8 疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなりますので、保険内容の詳細やご不明点については「被保険者のしおり」に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。
引受保険会社	カーディフ損害保険会社